

ケーブルの直線接続に関する事項

改正規則等

鋼船規則 H 編及び高速船規則

鋼船規則検査要領 H 編及び高速船規則検査要領

改正事項

ケーブルの直線接続に関する事項

改正理由

現在、本会規則においてケーブルを接続する場合、接続部の健全性確保のため、原則、端子による接続を要求している。しかしながら、改造に伴う作業上の制約やケーブルが多数集中する箇所における設置場所の制約により、端子によるケーブル接続が困難な場合がある。このような場合の接続方法として IEC60092-352 では、端子を使用せずにケーブルを接続する方法である直線接続が規定されており、当該規定に従う直線接続は、端子による接続と同等とみなしても差し支えないと考える。

今般、当該 IEC 規格を参考にケーブル接続に関する規定を改めた。

改正内容

ケーブルの接続について、本会が適当と認めた場合、ケーブルの直線接続を条件付で認める旨の規定を追加した。